

# 一般質問通告一覧表

令和7年12月16日

No. 1

番号	質問事項・質問の要旨	答弁者	質問者
1	<p><b>1. 教育長の所信表明について</b></p> <p>12月議会初日に教育長は所信を述べた。 「教育総務課所管」「生涯学習課所管」事業に向き合う教育長としての姿勢を問う。</p>	教育長	中村議員
2	<p><b>1. 太子町の財政状況について</b></p> <p>太子町の財政状況は安定した財政運営が行われていると私は感じておりますが、広報11月号の決算特集記事では、前年度より依存財源の占める割合が大きくなり、依然として外的要因の影響を受けやすい不安定な財政構造となっていますとコメントされていました。地方債の償還においても債務残高は年々減少し、健全経営が行われている。一方、今後、高齢者人口がピークを迎え、住民税の減少が予測され、あわせて高齢化に伴う扶助費の増加も確実に見込まれる。また、公共施設においても、更新・改修が計画され、大きな支出が見込まれ、町財政として、今後の自主財源の確保と歳出の効率化は重要と考え質問する。</p> <p>(1) 町財政の今後の課題について            1 歳入の課題            2 歳出の課題</p> <p>(2) 現在の各基金残高の分析と今後の見込みについて</p>	町長	斧田議員
3	<p><b>1. 給食無償化で進めよう通学路の安全対策</b></p> <p>① 国の給食無償化で生まれた財源を、通学路の安全対策へ            ② 法的基準を超えて、地域の声でつくる安心通学路</p>	町長	はまち議員
4	<p><b>1. 物価高騰対策について</b></p> <p>①太子町として重点支援地方交付金の活用と、それについての今後の取り組みは。            ②物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援する即効性のある施策は。</p>	町長	辻本議員
5	<p><b>1. 一般財源の確保と人口減少対策について</b></p> <p>以前に寄贈いただいた向少路の土地を活用して太子町民のために何かできないかと質問しましたが今現在どのように考えているのか？</p>	町長	森田議員

番号	質問事項・質問の要旨	答弁者	質問者
6	<p><b>1. 策定・改定作業中の行政計画について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町の行政計画の内、令和7年度をもって終了するものについては、令和8年度を初年度とする計画を策定・改定すべく、鋭意作業が進められている。この内、第6次太子町総合計画と第2次太子町人権行政基本方針及び推進プランについて問う。</li> </ul>	町長	
	<p><b>2. 総合体育館への空調設備の設置について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今年も5月から10月にかけて暑い日々が続いた。指定避難所になっている町立小中学校には令和8年度に空調設備を設置すべく準備が進められているが、指定避難所になっていない総合体育館についても、利用者の健康上の安全対策として、令和9年度にも空調設備を設置してはどうか。</li> </ul>	教育長	松井議員
	<p><b>3. 自転車利用者への交通法規の啓発について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路交通法の改正を受けて、令和8年4月1日から、自転車の交通違反に交通反則通告制度（いわゆる青切符）が適用され、反則金が課される。これを契機に、町民が加害者にも被害者にもならないよう、町としても改めて自転車の交通ルール遵守を啓発してはどうか。</li> </ul>	町長	
7	<p><b>1. 一刻も待てない 介護保険制度の立て直しを</b></p> <p>介護保険が施行され25年が経過した。相次ぐ給付削減と負担増で利用しづらい、利用できない制度になってきている。</p> <p>2024年4月には、訪問介護の基本報酬が引き下げられ、訪問介護事業所の倒産・休廃業が広がっているにもかかわらず、政府は、2026年度中の通常国会で、2027年度からの第10期介護保険事業計画として、さらなる改悪を進めようとしている。</p> <p>太子町は、政府が検討している方向をどう受け止めているのか。制度改悪が進めば、住民にどのような影響があると考えるのか。</p> <p>「高齢者介護の社会化」本来のあり方、利用者、事業所、介護従事者が抱えている問題をつかみ、太子町の高齢者が「住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる」ためにも町独自の負担軽減策を求める。</p>	町長	岡野議員
	<p><b>2. いつでも、どこでも、誰もが利用できる公共交通の実現を</b></p> <p>2025年10月1日より新しく改善された「たいしのっこバス」が走り出して、約2か月が経過した。利用者や住民の方から、意見や要望は届いているのか。</p> <p>今後、高齢者が多くなる中で、外出支援策としての公共交通の充実を。</p> <p>みんなに喜ばれ、住民の外出が活発になり、町全体が活性化するような公共交通の実現を求める。</p>	町長	

番号	質問事項・質問の要旨	答弁者	質問者
8	<p><b>1. 電気自動車バスの責任の所在は</b></p> <p>「新モビリティ導入に向けた取り組み」が『広報たいし』で連載されている。住民に対しての啓発として、今後の進め方などのスケジュールは示されているが、安全性などが知らされておらず不安の声がある。</p> <p>実証運行に向けて、安全面の懸念は払拭されたのか。</p> <p>11月半ばからの実証運行予定がストップしている。現状、今後のスケジュールはどうなっているのか。</p>	町長	西田議員
	<p><b>2. 住民に優しい太子町役場に</b></p> <p>役場窓口で手続きを行う際、どこに行けばわからなくて困る住民の方がいる。手続きが多岐にわたり、それぞれの担当窓口を渡り歩かなければならない事もある。「相談窓口」を設置し、住民に優しい役場を。</p> <p>他自治体にあって、太子町にはない事業や施設がある。他自治体を利用せざるを得ない事業・施設に対しての広域での対応、補助制度の充実を。</p>	町長	